

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月6日
【会社名】	ソマール株式会社
【英訳名】	SOMAR CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾谷 太
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目11番2号
【電話番号】	03-3542-2151
【事務連絡者氏名】	F & A部長 今井原 俊彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目11番2号
【電話番号】	03-3542-2151
【事務連絡者氏名】	F & A部長 今井原 俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 50円 総額 96,978,300円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

事業目的の記載の変更

今後の当社事業の展開に備えるため、定款の一部を変更する。

株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、曾谷太、鶴田和久、小林正樹、牛尾成次、三村撰、坂本昇及び春日孝之を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、三留拓郎を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	13,829	162	0	(注)1	可決(98.17%)
第2号議案	13,928	63	0	(注)2	可決(98.87%)
第3号議案				(注)3	
曾谷 太	13,636	355	0		可決(96.80%)
鶴田 和久	13,887	104	0		可決(98.58%)
小林 正樹	13,887	104	0		可決(98.58%)
牛尾 成次	13,887	104	0		可決(98.58%)
三村 撰	13,887	104	0		可決(98.58%)
坂本 昇	13,887	104	0		可決(98.58%)
春日 孝之	13,886	105	0		可決(98.57%)
第4号議案				(注)3	
三留 拓郎	13,660	331	0		可決(96.97%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上